

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関係会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

(ただし建物附属設備については定額法を採用しております)

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

コンサルティング事業においては、顧客との役務提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	341,537株	—	—	341,537株

3. その他の注記

該当事項はありません。